

## はじめに

奈良県では、平成 22 年度に、「保健師人材育成ガイドライン」「保健師の資質向上マニュアル」を作成し、新任期を中心に、保健師が地域で効果的な保健活動を展開するための人材育成を推進してきました。

時代の変化にともない、国民のおかれている現状は日々深刻化しており、生活全般にわたる多種多様な地域のニーズに答えられる保健師の専門性と保健活動が求められます。しかし、全国的な課題として、保健所や保健師採用の縮小により、30～40 歳代の中堅期の保健師が少なく、後輩育成に十分な時間をとることができず、またリーダー期においても、新任期や後輩保健師への人材育成の経験が十分とは言えない状況が少なからず存在しています。そして昨今の健康危機とともにその実態がさらに浮き彫りになっています。

今まさに保健師だからこそ見える課題を、必要な人々に繋ぎ、ともに動かす取組にするための、保健師独自の役割を保健師が力を合わせて発揮していくことが何より求められています。

平成 24 年 7 月に大幅に見直された国の保健師活動指針に基づき、県においても指針の策定と、「保健師人材育成ガイドライン」「保健師の資質向上マニュアル」の見直し及び活用を図ってきました。

今回、経験年数に寄らない各保健師の能力の獲得状況を的確に把握するため、活動能力の成長過程を段階別に整理したラダーに対応した各段階の行動目標と獲得すべき内容をより明確化しチェックリストとして見直しました。

今後は、このガイドラインの活用により、キャリアラダーに応じた現任教育の仕組みを実践・評価し、質の高い地域保健活動に繋げていけることを期待しています。

ガイドライン改定にあたり、ご支援ご協力をいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

奈良県医療政策局

健康推進課 課長補佐 信野 左千子